

救急法講習会を開催しました。

7月2日(土)体育館において救急法講習会を開催しました。
当日は、四日市北消防署員の方々を講師にお招きし夏休みに実施される
プール開放に備え救急法の講習を受けました。



講習会に参加されたのは、今年のプール担当
57名と、監視アルバイト2名、学校より3名の
先生、そして本部役員7名の合計69名でした。

実技指導の前に基本的なことを教えていただき
その後参加者全員が人形を使った実技指導を
受けました。

救急法講習会は、プール開放時万一のことを
想定し毎年この時期にプール担当者を対象に
開催しておりますが、幸いなことにここで学
んだことを実際に活用したことは過去にあり
ません。

しかし、子どもたちは授業の時とは違って
夏休みには開放的な気分で泳いだりしますので
充分気をつけなければなりません。



救急法は、プール開放の時だけでなく
普段の家庭生活にも役に立ちますので
参加者も真剣に取り組まれました。
来年は、プール担当者だけでなく沢山の
方々に参加していただいてもいいかも
しれません。